

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



## 中部運輸局 • 公正取引委員会事務総局中部事務所

令和7年10月2日 14時同時発表

くお問合せ先>

中部運輸局自動車交通部貨物課神戸、深谷、高橋 TEL 052-952-8037

公正取引委員会事務総局中部事務所下請課 TEL 052-961-9424

## 「トラックの日」に合わせて トラックドライバーへのヒアリング と改正下請法の周知啓発を実施します!

中部運輸局では、トラック・物流Gメンによる「集中監視月間(10月・11月)」の 取組の一環として、10月9日の「トラックの日」の前後の期間に管内各地において別 紙のとおりトラックドライバーへのヒアリングを実施するとともに、公正取引委員会事 務総局中部事務所と合同で、令和8年1月1日から施行される製造委託等に係る中小受 託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律(改正下請法。以下「取適法」 という。)について周知啓発を実施しますのでお知らせします。

トラックドライバーへのヒアリングは、道の駅及びトラックステーションにおいて、 トラックドライバーに対して「長時間の荷待ち」「契約にない附帯業務」「過積載運送の 指示・容認」等の違反原因行為の情報提供を呼び掛けていきます。提供いただいた情報 をもとに荷主等への是正指導等に活用させていただきます。

また、取適法については、実施施設の利用者に対して周知啓発を図っていきます。

※ 取材を希望される場合には、「取材にあたっての注意事項」をご確認のうえ、 各地における活動実施日の1営業日前の正午までに別紙実施機関の連絡先 までご連絡ください。

## 取材にあたっての注意事項

- 取材時は機関名がわかるよう自社の腕章等の着用をお願いします。
- 活動当日の集合時間・集合場所については、取材を希望された機関あてに個別にお 知らせします。
- 施設の一般利用者、トラックドライバー等への取材、撮影については、<u>個別に許可</u> を得たうえで行ってください。
- 撮影される場合には、施設の一般利用者、トラック事業者、トラックドライバーが 特定されないようプライバシーの保護に十分配慮 ます。
- 活動の取材にあたり撮れ高を保証することはできませんのでご承知おきください。
- 当日の取材については、各県運輸支局職員、施設管理者の指示に従ってください。 実施場所によっては、施設管理者の判断により取材いただくことができない場合 がありますのでご承知おきください。
- 悪天候の場合には、実施機関の判断により中止又は規模を縮小して実施する場合があります。

## トラックドライバーへのヒアリング及び取適法の周知啓発の実施計画

県	実施機関	概    要
愛知県	<ul><li>中部運輸局愛知運輸支局</li><li>公正取引委員会中部事務所</li><li>愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関(愛知県トラック協会)</li><li>(愛知運輸支局) 連絡先: 052-351-5312</li></ul>	〈取り組む活動〉トラックドライバーへのヒアリング、取適法の周知啓発 〈実施時期〉令和7年10月8日(水) 〈活動予定時間〉13時30分~15時30分 〈実施場所〉名古屋トラックステーション(名古屋市港区藤前3-601) 〈実施者〉中部運輸局・愛知運輸支局、愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関、公正取引委員会中部事務所
静岡県	<ul><li>中部運輸局静岡運輸支局</li><li>公正取引委員会中部事務所</li><li>静岡県貨物自動車運送適正化事業 実施機関(静岡県トラック協会)</li><li>(静岡運輸支局) 連絡先:054-261-1191</li></ul>	〈取り組む活動〉トラックドライバーに対するヒアリング、取適法の周知啓発 〈実施時期〉令和7年10月16日(木) 〈活動予定時間〉14時00分~16時00分 〈実施場所〉道の駅「掛川」(掛川市八坂882-1) 〈実施者〉中部運輸局・静岡運輸支局、静岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関、公正取引委員会中部事務所
岐阜県	<ul> <li>中部運輸局岐阜運輸支局</li> <li>公正取引委員会中部事務所</li> <li>・岐阜県貨物自動車運送適正化事業 実施機関(岐阜県トラック協会)</li> <li>(岐阜運輸支局) 連絡先:058-279-3714</li> </ul>	〈取り組む活動〉トラックドライバーに対するヒアリング、取適法の周知啓発 〈実施時期〉令和7年10月14日(火) 〈活動予定時間〉①11時30分~12時30分、②14時30分~15時30分 〈実施場所〉①道の駅「月見の里南濃」(海津市南濃町羽沢673-1) ②道の駅「クレール平田」(海津市平田町野寺2357-2) 〈実施者〉中部運輸局・岐阜運輸支局、岐阜県貨物自動車運送適正化事業実施機関、公正取引委員会中部事務所
三重県	<ul><li>中部運輸局三重運輸支局</li><li>公正取引委員会中部事務所</li><li>三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関(三重県トラック協会)</li><li>(三重運輸支局)連絡先:059-234-8411</li></ul>	〈取り組む活動〉トラックドライバーに対するヒアリング、取適法の周知啓発 〈実施時期〉令和7年10月15日(水) 〈活動予定時間〉11時00分~13時00分 〈実施場所〉亀山トラックステーション(亀山市小野町桜ロ586-4) 〈実施者〉中部運輸局・三重運輸支局、三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関、公正取引委員会中部事務所
福井県	<ul><li>中部運輸局福井運輸支局</li><li>公正取引委員会中部事務所</li><li>福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関(福井県トラック協会)</li><li>(福井運輸支局) 連絡先:0776-34-1602</li></ul>	〈取り組む活動〉トラックドライバーに対するヒアリング、取適法の周知啓発 〈実施時期〉令和7年10月9日(木) 〈活動予定時間〉12時00分~14時00分 〈実施場所〉道の駅「越前おおの荒島の郷」(大野市蕨生137-21-1) 〈実施者〉中部運輸局・福井運輸支局、福井県貨物自動車運送適正化事業実施機関、公正取引委員会中部事務所